日調連発第３９５号
平成２３年２月１０日

各土地家屋調査士会長　　殿
連　合　会　役　員　　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

法務省民事局長通達、法務省民事局民事第二課長通知及び
法務省民事局商事課長通知の送付について（通知）

法務省民事局長から民事局課長、法務局長及び地方法務局長あての通達、法務省民事局民事第二課長から法務局民事行政部長及び地方法務局長あての通知並びに法務省民事局商事課長から法務局民事行政部長及び地方法務局長あての通知が下記のとおり発せられましたので、参考のため通知します。

記

平成 23 年 1 月 31 日付け法務省民総第 238 号　法務省民事局長通達
「登記・供託オンライン申請システム運用管理要領の制定について（通達）」

平成 23 年 1 月 31 日付け法務省民二第 239 号　法務省民事局民事第二課長通知
「登記オンライン申請受付代行システムにおける電子申請に関する不動産登記事務の取扱いについて（通知）」

平成 23 年 1 月 31 日付け法務省民商第 240 号　法務省民事局商事課長通知
「登記オンライン申請受付代行システムにおけるオンライン登記申請に関する商業・法人登記事務の取扱いについて（通知）」